

第5次中野市行政改革大綱（案）

令和8年4月
中野市

目次

●行政改革の変遷	1
① 策定の趣旨	1
② 各指標の推移	2
③ 今後の課題	6
④ 計画期間	6
⑤ 基本方針と重点項目	7
⑥ 第5次行政改革大綱の体系	8
⑦ 推進体制	9

行政改革の変遷

計画期間	計画名称	取組数
H18年度～H21年度	中野市行政改革大綱自立戦略大綱 ～将来への集中改革プラン～	全124プランの実行
H22年度～H24年度	第2次中野市行政改革大綱 ～集中改革プラン～	全83プランの実行
H26年度～R2年度	第3次中野市行政改革大綱 ～集中改革プラン～	全48プランの実行
R3年度～R7年度	第4次中野市行政改革大綱 ～集中改革プラン～	全17プランの実行

① 策定の趣旨

前期に策定した「**第4次中野市行政改革大綱**」では、人口減少と少子高齢化が進む中、「**持続可能な行財政運営の推進**」を基本方針と掲げました。将来的な課題とされる、労働人口の減少や地方税の減収、医療や介護などの社会保障費の増加が懸念される中、多様化する市民ニーズや新たな技術に対応した行政運営に取り組むため、デジタル技術やAI※1等の活用により市民の利便性を向上させるとともに業務の効率化を図り、組織の最適化や行財政運営の強化に取り組んでまいりました。

その中で、「**DX**※2の**推進**」、「**組織の最適化**」、「**財政運営の強化**」を3本柱として、集中改革プランの中で、優先的に取り組むべき事項を定め、目標実現に向け事業に取り組んできたところです。

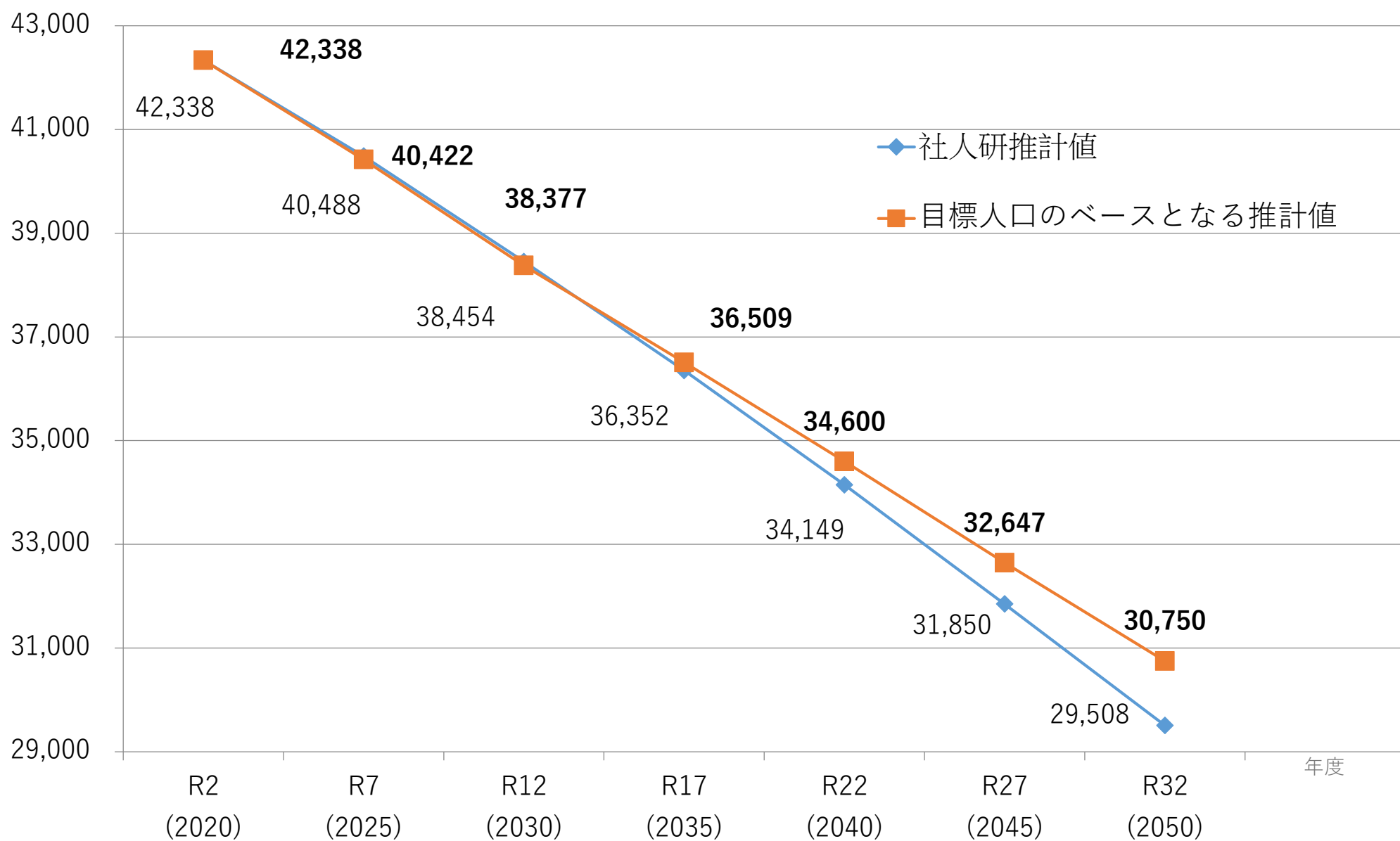
主な取り組みとしては、個別施設計画の実行による、公共施設の延床面積を削減し将来負担を減少させました。その他、窓口対応翻訳システムの導入により市民ニーズの多様性への適応を高めてまいりました。しかしながら、昨今の頻発的な自然災害や物価高騰の影響からも、市の財政運営は益々厳しくなると考えられます。

以上のことから、今後も多様化する市民ニーズを的確に捉え、限られた資産や資源により、市民サービスの維持・向上に向けた施策を実行していくためにも、行政改革を緩めることなく、引き続き取り組んでいく必要があることから、このたび「**第5次中野市行政改革大綱**」を策定します。

②各指標の推移

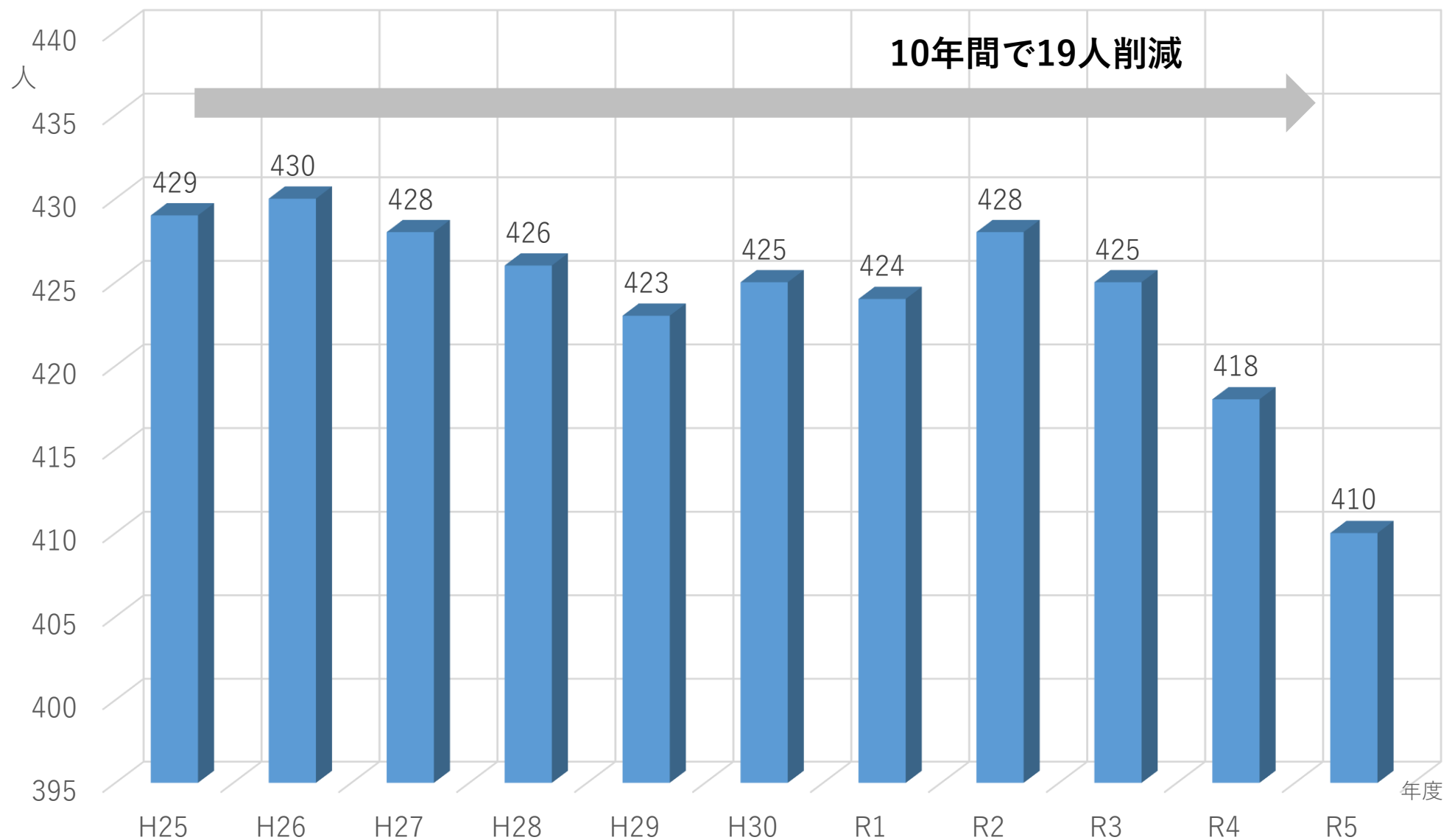
人口推計

24年間で約9,000人の人口減少が見込まれる。



※人口ビジョン2025作成資料

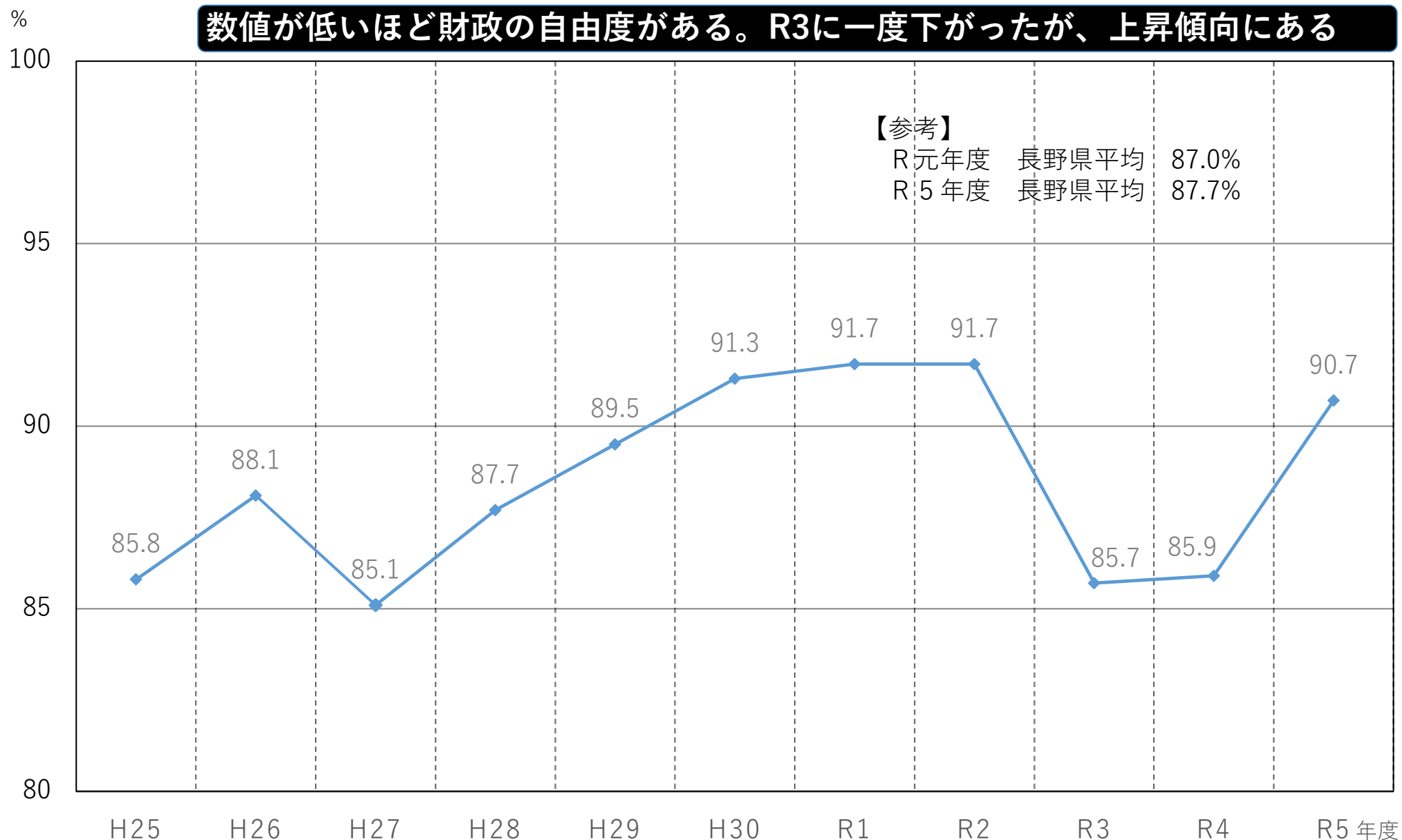
職員数



※ 職員数(各年4月1日現在)
一般職に属する職員数

※出典 中野市の人事行政の運営等の状況の公表

経常収支比率

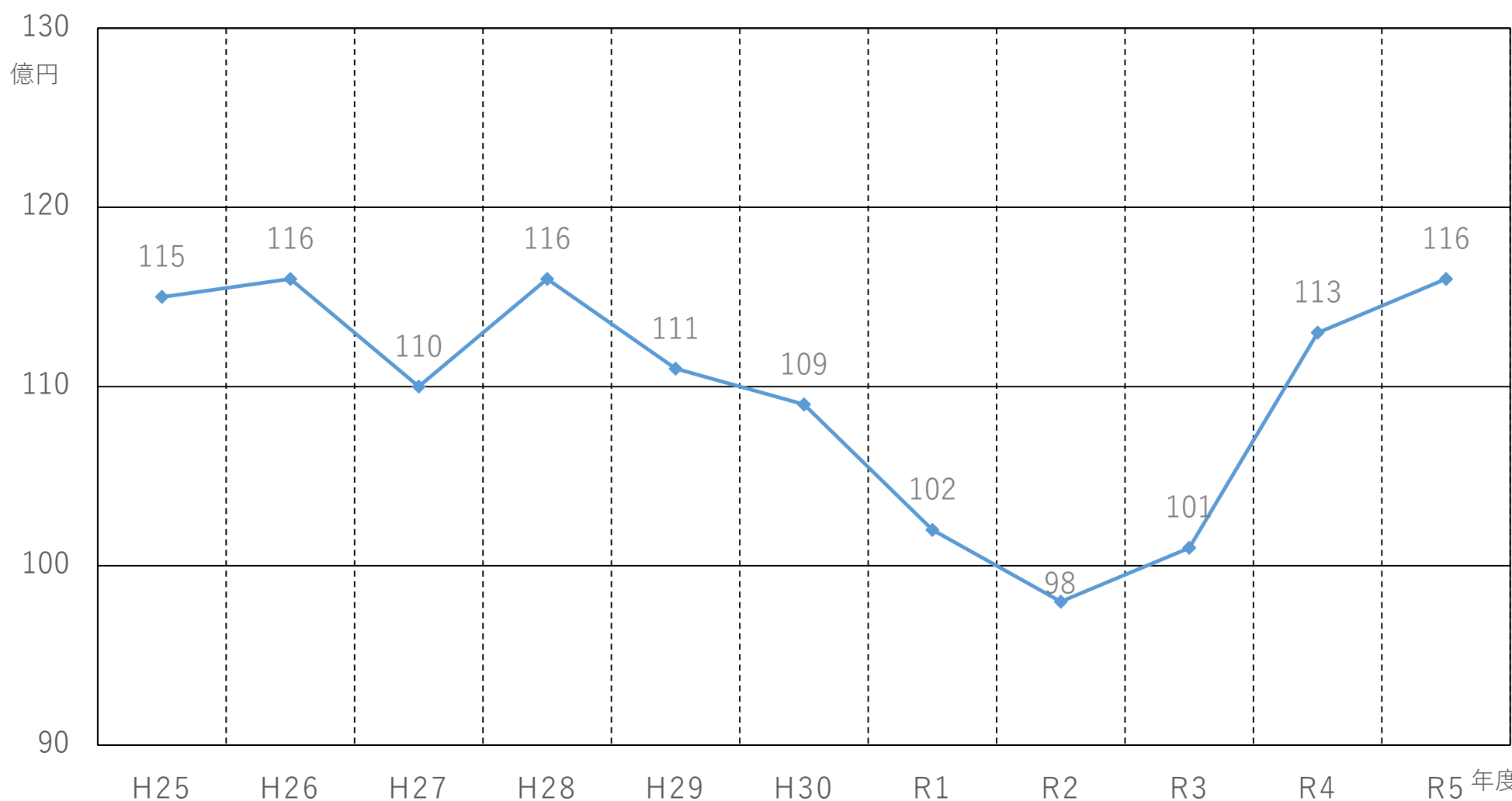


※ 経常収支比率
財政構造の弾力性を判断する指標。数値が低いほど財政の自由度がある。
市税や普通交付税などの経常的な財源が人件費や公債費などの義務的な経費に使われている割合。

※出典 決算概要
長野県市町村ハンドブック

基金残高の推移

基金残高（市の貯金）は増加傾向だが今後大型事業の実施により減少する見込み

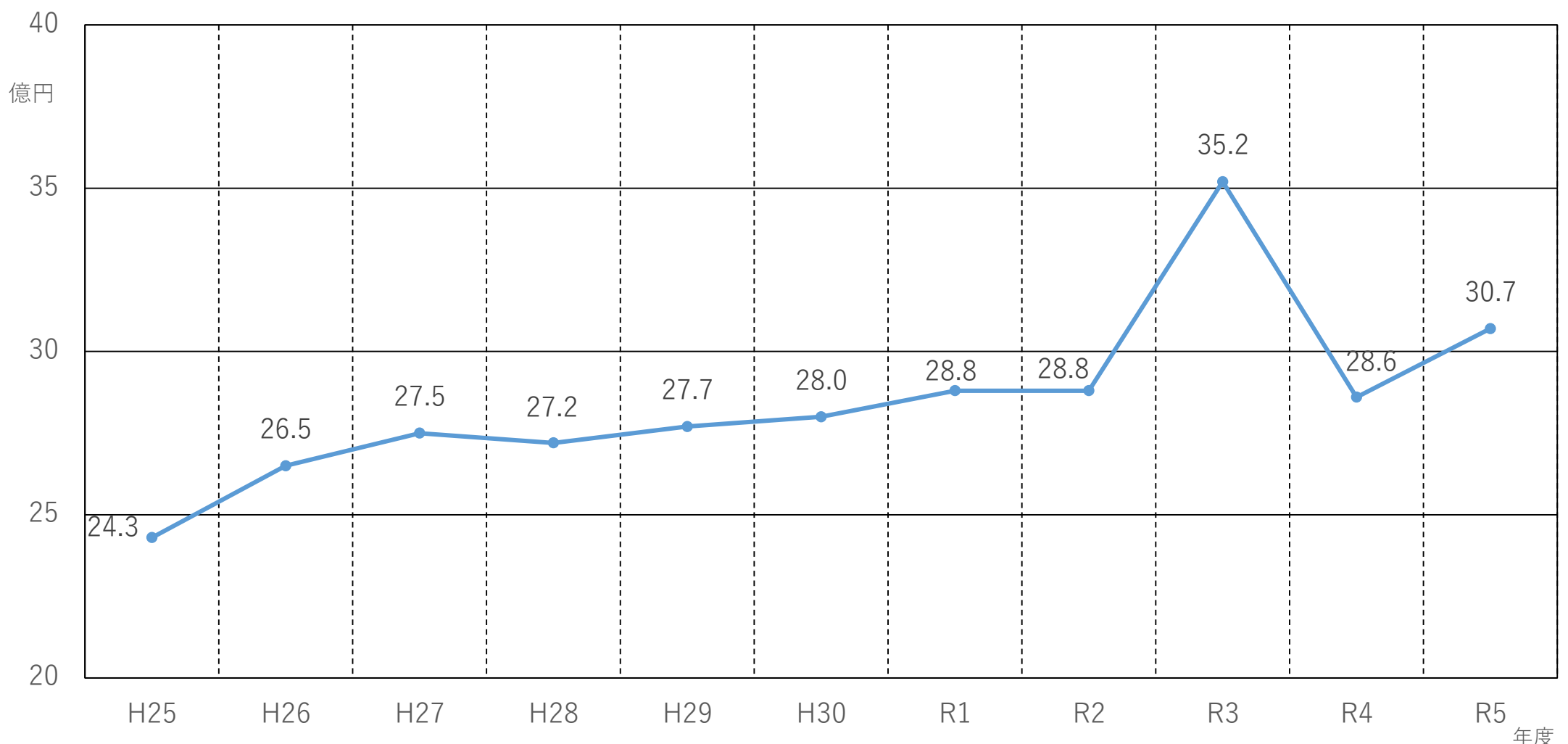


※ 基金
特定の目的のために資金を積み立て、財産の維持や事業費の財源に充てるために準備する貯金のようなもの。年度間の財政調整を目的とした財政調整基金や減債基金、公共施設等整備基金の「主要3基金」のほか合併振興基金などがある。

※出典 予算概要

扶助費の推移

社会保障費の増加に伴い年々増加



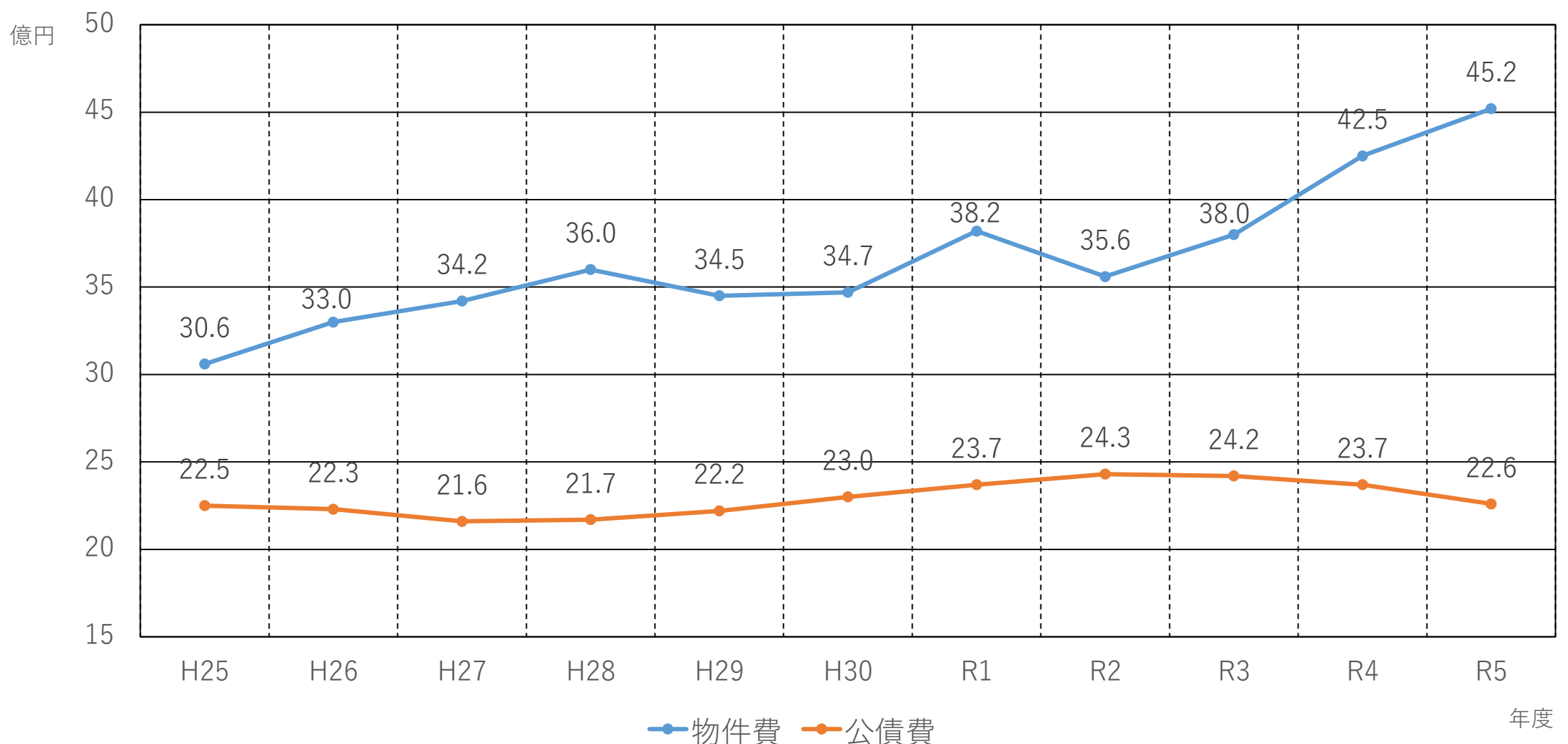
※ 扶助費

社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法など、国の法律に基づいて支出するものと、地方自治体が住民福祉の増進を図るため、独自の施策において支出するものがあり、現金・物品を問わず、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費。

※出典 決算概要

物件費と公債費の推移

物件費は年々増加、公債費は増加を抑制し、横ばいに



※ 物件費

地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、更には補助費等以外の様々な経費の総称。

賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕費等）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料等）、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など。

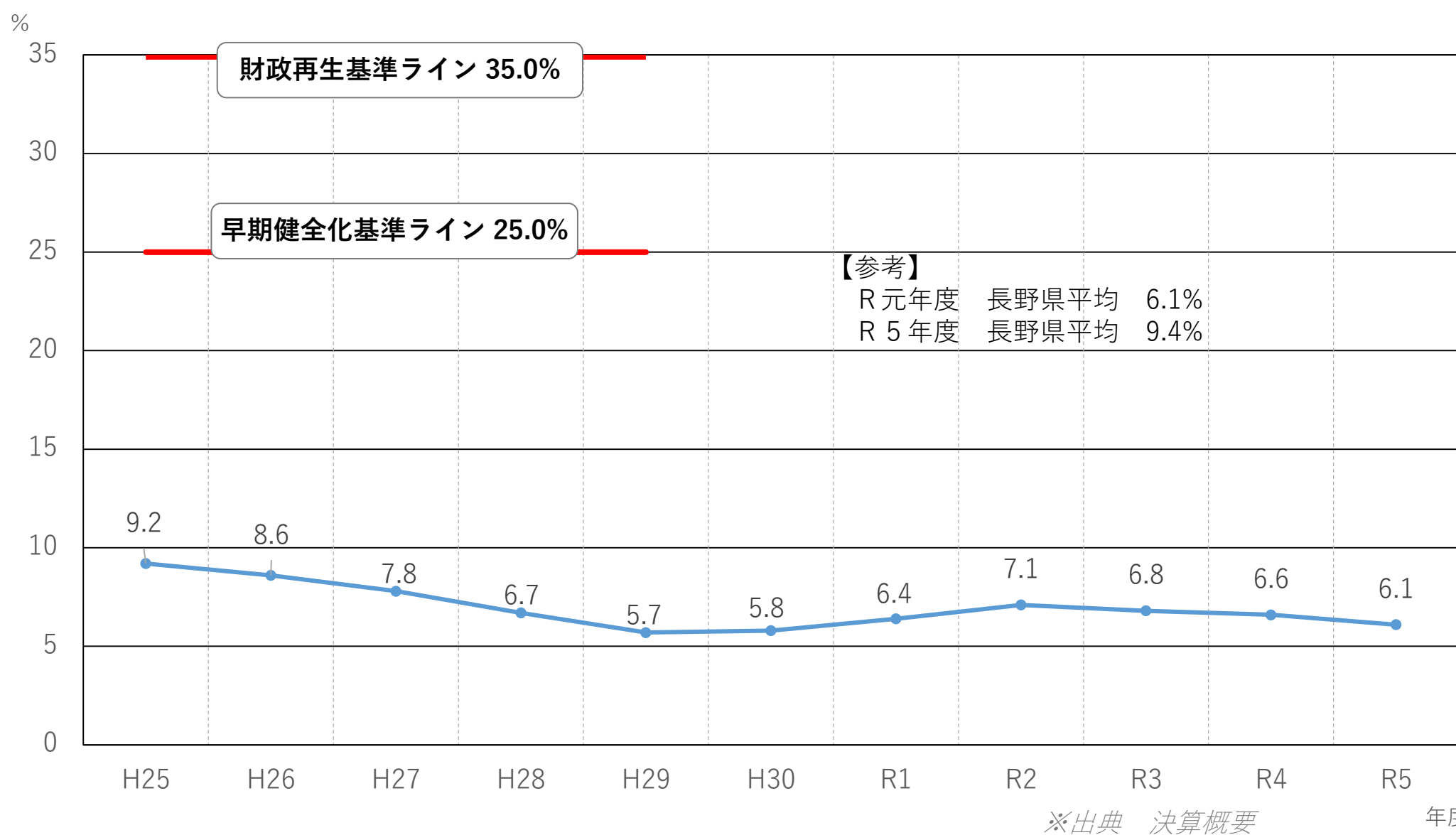
※ 公債費

市債（借金）の返済や借金の利子の支払いに要する経費のこと。

※出典 決算概要

実質公債費比率

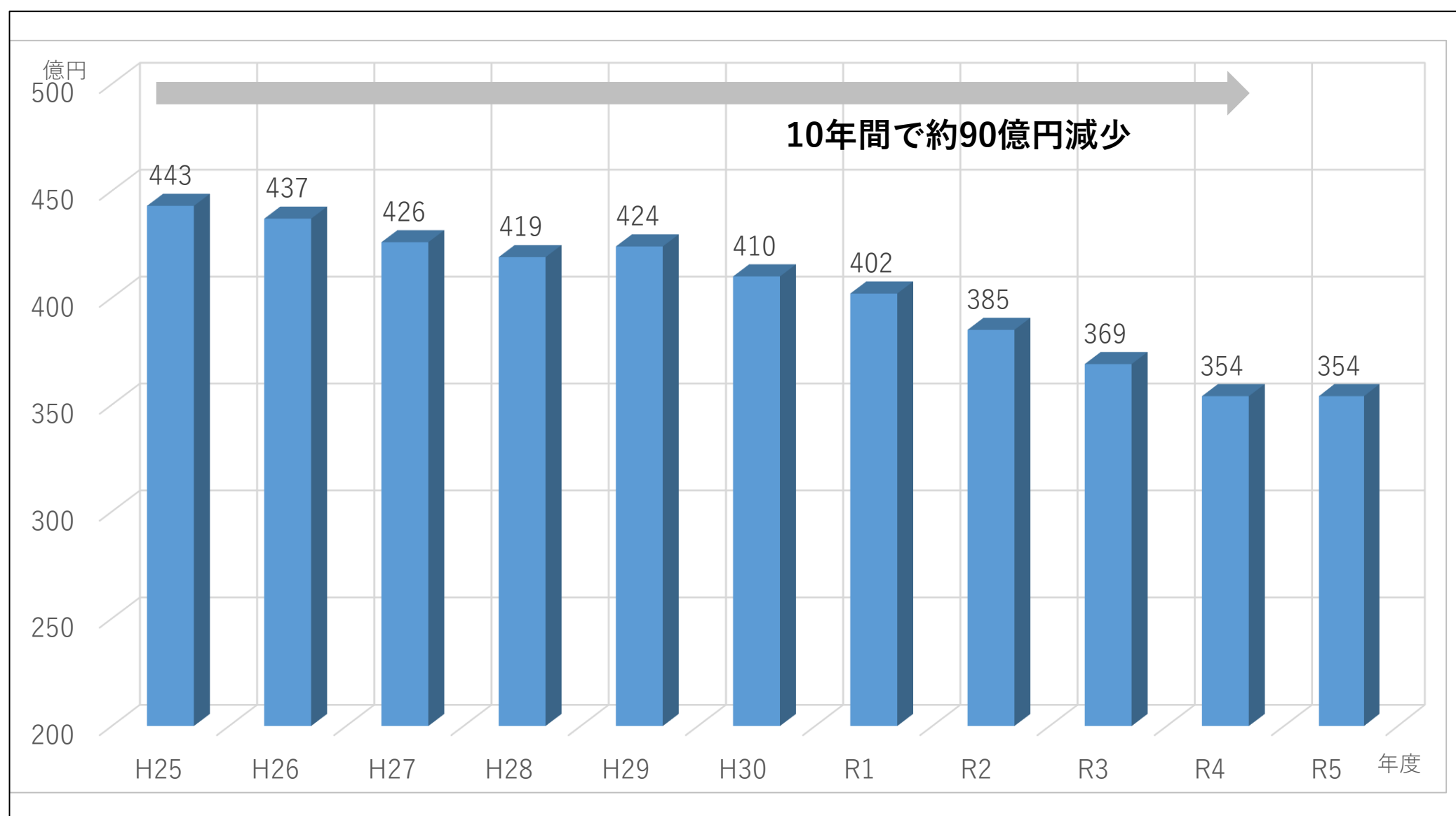
緩やかに減少してきたが近年は横ばい傾向



※ 実質公債費比率
標準財政規模に対する地方公共団体のすべての会計と一部事務組合・広域連合の会計が負担する元利償還金・準元利償還金の割合の3か年平均。数値が低いほど借金返済が少ない。

市債残高

市債残高は減少傾向



※ 市債残高
一般会計、企業会計の各年度末地方債残高の合計

※出典 決算概要

③ 今後の課題

◆人口減少と少子高齢化の進行

前回目標策定時の令和3年度の人口41,490人から少子高齢化により令和27年（2045年）には約9,000人の人口が減少し、人口構造としては年少人口（15歳未満）が約3,300人、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が15,600人、高齢化率は37.5%（全国平均36.3%）に達する事が予測されていることから、地方税の減収、高齢化の進行による医療や介護などの社会保障費の増加が見込まれ、中長期的な市の財政への大きな影響が懸念されます。

◆財政運営

物価高騰による景気の落ち込みから市税等の収入の減少が予想される一方、社会保障費（介護保険等）の増加により扶助費は平成25年から約25%増加しています。

財源を確保するための基金（市の貯金）の取り崩し額を抑制し、近年は残高が上昇傾向にあるが、今後の大型事業の実施により減少する見込みであるため、財源の確保に努めなければなりません。

④ 計画期間

令和8年度から令和11年度（4か年）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
行政大綱	第5次行政改革大綱（4年間）				第6次行政改革大綱（4年間）			
					次期策定			
基本構想	第3次基本構想（8年間）							
基本計画	前期（4年間）				後期（4年間）			
					次期策定			
実施計画			毎年ローリング（3年間）					

第3次中野市総合計画(基本構想・基本計画・実施計画で構成)は全ての施策を網羅した市の最上位の計画として位置付けているところですが、その総合計画の重点テーマの中のターゲットの一つとして「行財政改革」を掲げており、その中で行政改革を推進していくこととしています。

本大綱は、総合計画の着実な推進を図るため市民と行政との協働を基本とし、計画的に行政改革に取り組むための指針として位置付けるものです。

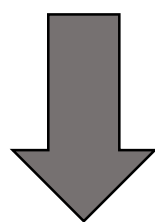
令和8年度から第3次前期基本計画（4年間）がスタートすることから、その内容を踏まえ必要に応じて改訂を行うこととします。

⑤ 基本方針と重点項目

【基本方針】

行政サービスの推進と財政運営の強化

財政面の効果を求めるだけでなく、人口減少や急速に進む高齢化、多様化する市民ニーズや新たな技術に対応した行政運営に取り組むため、デジタル技術やAI※1等の活用によりDX※2を推進し、市民の利便性の向上とともに業務の効率化を図り、行政サービスを推進します。また、財政運営の強化と併せた基本方針のもと行政改革を進めます。



【重点項目】

・ 市民の利便性向上

ICT※3技術の活用による市民サービスの向上と事務の効率化

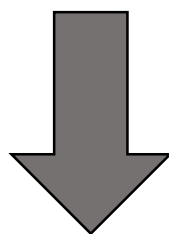
・ 市民参画の推進

関係団体事務等の見直しや行政参画機会の拡大

・ 財政運営の強化

可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な財政、施設等の見直し

第5次行政改革大綱では、基本方針を踏まえながら行政改革を推進していくため、3つの重点項目を定めることとします。またそれぞれの重点項目における具体的な取組も併せて定めます。



【具体的な取組事項】

集中改革プラン

このプランに掲げる7項目以外の項目であっても、行政改革を推進するうえで取り組む必要があると判断した場合は、積極的に取り組むこととします。

⑥ 第5次行政改革大綱の体系

基本方針

重点項目

具体的な取組事項（プラン項目）

行政サービスの促進と財政運営の推進

市民の利便性向上

市民参画の推進

財政運営の強化

① R P A 等新技术活用の推進

【①-1】 RPA※4 等新技术の活用による窓口業務や各種手続きにおける事務の効率化と利便性の向上

1. RPA等の定型業務等のシステムへの活用
2. RPA等の電子請求サービスへの活用

② 申請手続きの簡素化

【②-1】 各種申請時にマイナンバーカードを活用できる取組の拡大

3. マイナンバーカードの活用方法の拡大

【②-2】 申請書類等押印廃止、行政手続きのオンライン化促進

4. 電子申請サービスの利用促進

③ 職員の適正配置と効率的運営

【③-1】 業務の効率化による組織の適正な職員数の配置と、効率的な行政運営の促進

5. 職員の適正配置によるサービスの向上
6. 庁舎等開閉庁時間、休館日の見直し

④ 関係団体事務等の最適化

【④-1】 行政に関わる各種団体の主体性を発揮させるための、組織体制および負担金の見直し

7. 団体事務や負担金等の見直し

【④-2】 各区における自治会業務の見直しと役員の負担の軽減

8. 自治会業務の負担軽減

⑤ 行政参画機会の拡大

【⑤-1】 デジタル技術等を活用した市民の行政参画機会の拡大

9. 意見提出方法の拡大

⑥ 財政基盤の強化確立

【⑥-1】 広告収入や、新たな歳入の増加による自主財源の確保

10. ふるさと納税額の拡充
11. ネーミングライツやGCF※5の実施

⑦ 公共施設の最適化

【⑦-1】 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく各施設等の統廃合や集約化の実施

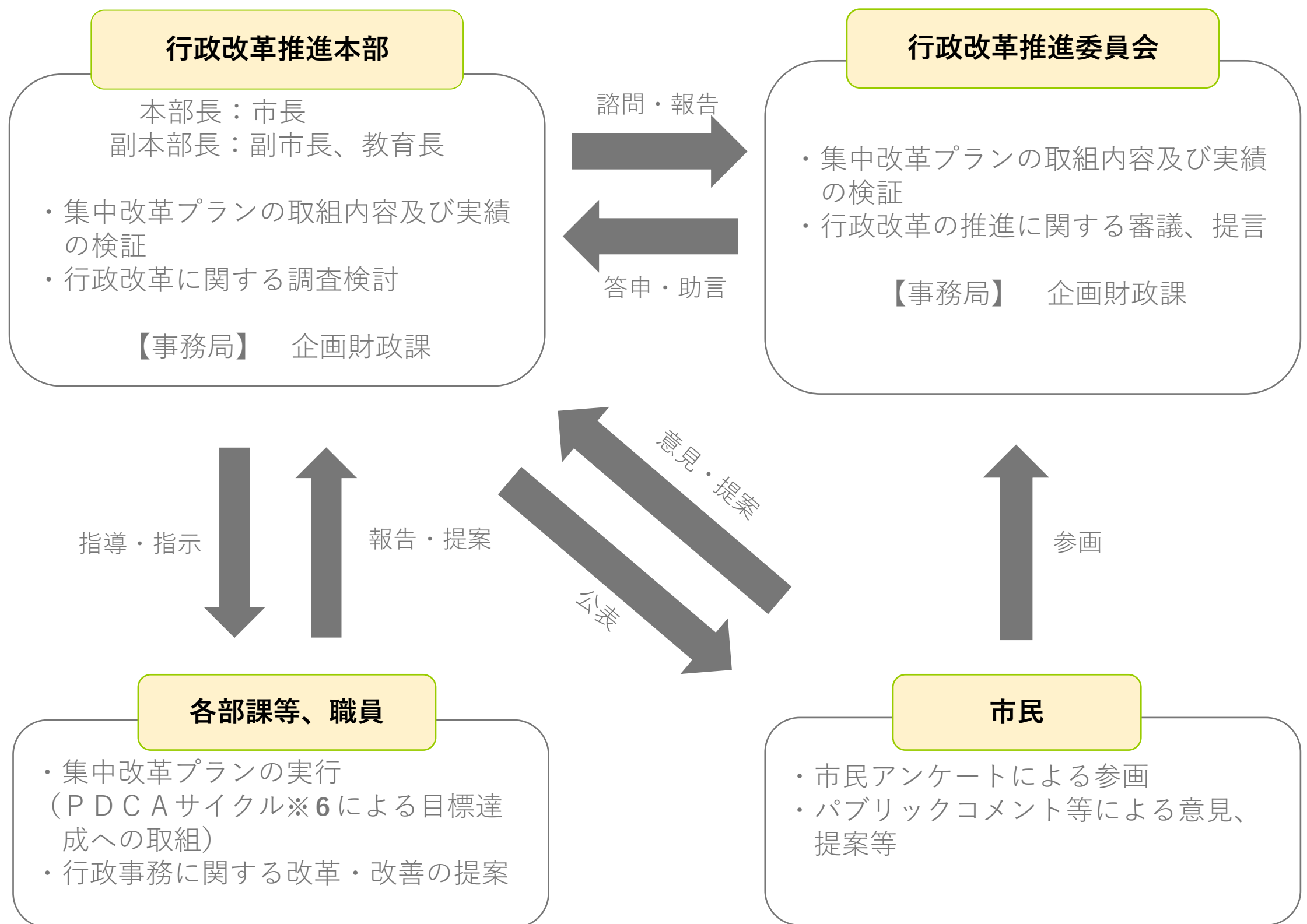
12. 中野市個別施設計画の実行

⑧ 受益者負担の最適化

【⑧-1】 行政サービスの持続可能性と公平性の確保

13. 受益者負担や減免制度の見直し

⑦ 推進体制



【用語の説明】

- ※1 **AI(Artificial Intelligence)**
 - ・人工知能のことを指し、学習・推論・判断といった人間の知能をもつ機能を備えたコンピューターシステム
- ※2 **DX(デジタル・トランスフォーメーション)**
 - ・将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用し新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること
 - ・行政にとってのDXとは、デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること
- ※3 **ICT(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)**
 - ・情報・通信に関連する技術一般の総称
- ※4 **RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)**
 - ・ソフトウェアロボットによる業務プロセスの自動化・人がパソコン等の端末上で行う動作手順をそのまま再現することで、定型的な反復作業を自動化する技術。
- ※5 **GCF(Government(ガバメント) Crowd(クラウド) Funding(ファンディング))**
 - ・地方自治体がプロジェクト実行者としてインターネットを通して世の中に呼びかけ、共感した人から資金を募る仕組みのこと。
- ※6 **PDCAサイクル**
 - ・Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルを繰り返し行うことで継続的な業務の改善を促す技法



第5次中野市行政改革大綱

策定 令和8年4月
策定元 総務部企画財政課